

JIS Q 9100:2009 版に基づく航空宇宙審査員及び  
航空宇宙産業経験審査員資格への移行に関する認定  
機関、品質マネジメントシステム認証機関、  
審査員及び審査員認証機関に対する要求事項

## 目次

1.	適用範囲	3
2.	引用規格及び関連文書	3
3.	用語の定義	4
4.	認定機関に対する要求事項	4
5.	品質マネジメントシステム認証機関に対する要求事項	4
6.	JIS Q 9100航空宇宙審査員及び航空宇宙産業経験審査員に対する要求事項	5
7.	審査員認証機関に対する要求事項	5
8.	本文書の責任	5

## 1. 適用範囲

この文書は、SJAC9010で規定されるJIS Q 9100:2004版に基づくJIS Q 9100 航空宇宙審査員及び航空宇宙産業経験審査員の有資格者が、JIS Q 9100:2009版に基づく審査員資格へ移行するに伴い、認定機関、品質マネジメントシステム認証機関、審査員及び審査員認証機関に適用される。

### 1.1 目的

この文書は、JIS Q 9100:2004版に基づくJIS Q 9100 航空宇宙審査員及びJIS Q 9100航空宇宙産業経験審査員の有資格者のJIS Q 9100:2009版に基づく審査員資格への移行に伴う要求事項を定めている。この文書は、JIS Q 9100:2009版に基づく審査員資格への移行に伴う要求事項のみを対象にしており、この文書に示されていない事項は、関連文書による。

## 2. 引用規格及び関連文書

この文書に引用される規格及び関連文書を以下に示す。引用規格は、この文書に引用されることによってこの文書の一部を構成する。

### 2.1 引用規格

JIS Q 9100:2009	品質マネジメントシステム—航空、宇宙及び防衛分野の組織に対する要求事項
-----------------	-------------------------------------

### 2.2 関連文書

SJAC9010	JIS Q 9100 品質マネジメントシステムの認定・審査登録に対する要求事項
SJAC9011	航空宇宙審査員研修コースの開発、実施及び管理に関する要求事項
SJAC9101	品質マネジメントシステム 航空、宇宙及び防衛分野の組織に対する審査要求事項
SJAC9104pre	航空宇宙 品質マネジメントシステムの審査登録制度に関する要求事項
SJAC9104-3	航空宇宙審査員の力量及び研修コースに関する要求事項
IAQG OPMT 補足規定 001	9100/9110/9120:2009 移行に関する規定 (2011年5月3日改定版) (注1)

IAQG ICOP Resolutions Log (注2)

注1：IAQG OPMT 補足規定 001 (和訳版) は、航空宇宙品質センターの HP

(<http://www.sjac.or.jp/jaqq/index.htm>) より入手可能。

英文は、OASIS の HP ([https://www.sae.org/?PORTAL\\_CODE=IAQG](https://www.sae.org/?PORTAL_CODE=IAQG)) より入手可能。

注2：IAQG ICOP Resolutions Log は、OASIS の HP

(<https://www.sae.org/iaqgdb/oasishelp/IAQGResolutionLog.xls>)

より入手可能。

JRMC10-017C 附属書 1

JIS Q 9100:2009 版に基づく IAQG 認可航空宇宙審査員向け移行  
研修コースを運用する研修提供者及び研修提供者承認機関に  
対する要求事項

### 3. 用語の定義

用語の定義は以下を除き、SJAC9010 による。

#### IAQG 認可移行研修コース

JIS Q 9100:2009 版に基づく航空宇宙審査員及び航空宇宙産業経験審査員資格への移行  
のための IAQG が承認した移行研修コース。

### 4. 認定機関に対する要求事項

認定機関は、この文書及び関連文書の要求事項に従い、品質マネジメントシステム認証  
機関が JIS Q 9100:2009 版に基づく航空宇宙審査員及び航空宇宙産業経験審査員の資格を  
有する審査員の使用を確実にするために必要な監視活動を行わなければならない。

この活動には、必要に応じ、品質マネジメントシステム認証機関に対する手順の改定及  
び/又は移行に伴う臨時審査等を含む。

また、認定機関は、JIS Q 9100 の品質マネジメントシステム認証機関の JIS Q 9100:2009  
版に基づく組織審査立会いを実施する認定審査員は、組織審査立会いを実施する前に、  
JRMC10-017C 附属書 1 に従い、IAQG 認可移行研修コースを合格修了することを確実にし  
なければならない。

### 5. 品質マネジメントシステム認証機関に対する要求事項

品質マネジメントシステム認証機関は、この文書及び関連文書の要求事項に従い、JIS  
Q 9100:2009 版に基づく審査において JIS Q 9100:2009 版に基づく航空宇宙審査員及び航  
空宇宙産業経験審査員の資格を有する審査員の使用を確実にしなければならない。

## 6. JIS Q 9100 航空宇宙審査員及び航空宇宙産業経験審査員に対する要求事項

SJAC9010 で規定される JIS Q 9100:2004 版に基づく JIS Q 9100 航空宇宙審査員及び航空宇宙産業経験審査員の有資格者が、品質マネジメントシステム認証機関の審査員として JIS Q 9100:2009 版に基づく審査を行うためには、この文書及び関連文書に基づき審査員認証機関が定める基準に従い、JIS Q 9100:2009 版に基づく JIS Q 9100 航空宇宙審査員及び JIS Q 9100 航空宇宙産業経験審査員の資格を取得しなければならない。

## 7. 審査員認証機関に対する要求事項

7.1 審査員認証機関は、JRMC10-017C 附属書 1 に基づく IAQG 認可移行研修コースの合格修了を含む、JIS Q 9100 : 2009 版に基づく JIS Q 9100 航空宇宙審査員及び航空宇宙産業経験審査員の資格への移行についての要求事項を規定しなければならない。IAQG 認可移行研修コースについては IAQG の他セクターにより承認または認知された研修提供者(注 3)が行う IAQG 認可移行研修コースの合格修了も有効としなければならない。審査員認証機関は、要請に応じて、審査員の認証、又は評価登録プロセスに関する申請手順、申請書、その他必要な文書、帳票を提供しなければならない。

注 3: 他セクターにより承認または認知された研修提供者のリストは OASIS の HP ([https://www.sae.org/?PORTAL\\_CODE=IAQG](https://www.sae.org/?PORTAL_CODE=IAQG)) より入手可能。

7.2 審査員認証機関は、7.1 に従い申請者の資格認証に関する決定を行わなければならない。尚、この文書に基づく審査員資格の移行の決定について JRMC による追認は不要である。

7.3 審査員認証機関は、IAQG-OASIS に登録するために、承認された JIS Q 9100 : 2009 版に基づく航空宇宙審査員及び航空宇宙産業経験審査員の氏名、登録日を速やか(遅くとも 1 週間以内)に SJAC (JAQG 事務局) へ通知する。

## 8. 本文書の責任

8.1 JRMC は、JIS Q 9100 の認定機関、品質マネジメントシステム認証機関、審査員認証機関、研修提供者承認機関、研修提供者及び審査員に対する要求事項、並びにその認定に関する事項を管理する組織であり、この文書の管理、見直し、承認及び実施の責任を持つ。

8.2 認定機関、品質マネジメントシステム認証機関、審査員認証機関、研修提供者承認機関及び研修提供者は、この文書の適用又は実施に関するすべての問題について JRMC に照会することができる。

JRMC は、当該問題の解決に当たり、IAQG の他のセクターと調整を要する事項がある場合は、JRMC による決議の前に IAQG OPMT と調整を実施する。

この規格に関する問題の結論は、JRMC により決定されるが、IAQG OPMT との調整事項は、IAQG

OPMTによる決定が最終となる。